映像通報サービスとは、通報者が撮影した映像を消防に送信する119番通報の新しい仕組みです。
言葉では説明しづらい災害現場の状況を明確に伝えることで速やかな災害対応に繋がり、また、応急手当が必要な急病人やけが人に対して、より効果的な応急手当の指導を行えるようになり通報者の安心にもつながります。

2024年８月１日
運用開始

映像通報サービス
の運用を開始します

事前の登録、設定は必要ありません。119番通報時に、火災、交通事故、重症な患者など、通報内容から指令員が必要と判断した際に、通報者の同意を得た上で利用を案内します。

届いたショートメッセージに記載されたURLをタップするだけで利用可能です。

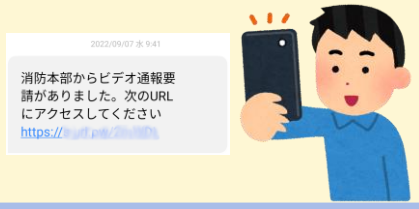

事前の登録やアプリのインストールは必要ありません。

GPSを有効にすることで、位置情報が消防に送られます

カメラで撮影した映像が消防に送られます

消防より送信された救助方法等の動画を視ることもできます。

スマートフォンでご利用可能です。

•送信された映像は、指令員の現場判断、救急隊や消防隊等との情報共有のみに使用します。
•映像通報にかかるパケット通信料(URLへのアクセス及び動画送信等)は通報者の負担となりますのでご了承ください。

日高中部消防組合消防本部
お問い合わせ　keibo@hidaka-chubu-119.jp　TEL：0146-45-0160